

馬場崎・駅前地区 景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

届出日	年 月 日	届出者	
行為の場所	輪島市		
	輪島景観重点地区（馬場崎・駅前地区）		
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物		<input type="checkbox"/> 工作物
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 （ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更）		
周辺景観の特性			

項目		景観形成基準	配慮・措置の内容	※適否
建築物	共通事項	こころの「調和」 みんなしてもうちよっこり いいまちにせんけーね		
	壁面後退	道路境界部から 1.0m後退して建てる。		
	形態	輪島らしい構造 ・輪風、3階建て以下、軒先の高さはまわりとバランスをとる。切り妻（妻入り・平入り） ・浜屋づくりを振り返るものとする。 ・伝統を超える新しい美を創出する。		
	素材・色彩	輪島らしい素材・色 ・地場の素材と色を基調とする。 ・屋根は、黒色を基調とした、瓦もしくは鋼板等を基本とする。		
	装飾	輪島らしい装飾 ・風土や先人の知恵・意匠を生かして工夫する。		
外構・工作物	隣地境界	・ナカシャ（建物と建物の間）はお互い 25 cmずつ空けて、最低 50 cmは確保する。		
	道路に接する面	・前庭や庭先にうるおいを創出する。		
	その他	訪れる人への輪島らしい工夫 ・まちの個性を生かした休憩できるポケットパークや案内板、街路灯を工夫する。		
店舗	店づくり	・輪風のまちなみを尊重した店づくりを考慮する。		
	ディスプレイ	・まちなみの魅力をアップするディスプレイを考慮する。		

	職の見せ方	・まちを歩く人と輪島弁で会話できる、そんな職の見せ方を考慮する。		
	バリアフリー	・誰もが店に入れるように、入り口の段差をなくし、通路も広くとる。		
	屋外広告物 自動販売機	・個性を出しながらも自己主張しすぎないように、まちなみに配慮する。		
		・石川県が定める「いしかわ景観総合条例」において、良好な景観保全を行う地域である「第一種禁止地域」の基準に準ずる。		

備考

1. 配慮・措置の内容については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。